

資料提供（投げ込み）令和3年1月30日（土）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市立芸濃こども園における 臨時休業等の対応の続報について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市立芸濃こども園の園児が、令和3年1月29日（金）に新型コロナウイルスに係る検査を受けた結果、陽性（三重県発表 県内延べ2168例目）であることが判明しました。

三重県津保健所が当該園児に係る接触者を調査した結果、当該園児は感染可能期間に登園しておらず、当該こども園における接触者はいないことが確認されています。

また、当該こども園の全園児を対象とした臨時休園については、当初の予定どおり同年2月5日（金）までとし、同月6日（土）から通常保育を行います。

なお、臨時休業の期間中においても家庭保育が困難で保育の必要性がある子どもの当該こども園での受入れについては、感染防止対策の徹底に努め引き続き行います。

2 今後の対応

臨時休業に際しては、偏見が生じないよう人権に配慮した対応に努めるとともに、保護者の不安を解消できるよう相談を丁寧を受けながら、園児の健康観察等に係る情報共有を図り、通常保育の再開に向けて取り組みます。